

(規定)

1. 会員として入会しようとする者は、入会申込書を協会に提出するものとする。
2. 会費の納入なき者は退会したものと見做す
3. 年会費は次のとおりとする。  
年会費 一般 3,000円 高・中学生 1,000円 小学生 300円
4. 慶事祝金 10,000円 (会員本人の結婚)  
弔事 生花 15,000円 (会員本人に限る)  
激励金 予選を通過した全国大会出場者 5,000円  
予選を通過した海外試合出場者 30,000円  
国民体育大会出場者 3,000円  
報奨金 全日本選手権・国体の上位入賞者 10,000円  
(上記対象者は高校生を除く会員に限る)
5. 物品購入については100,000円以上は理事会の承認を得て購入する。  
100,000円未満は3役の承認を得て購入する。  
(決定については経緯書と領収書を添付する)
6. 三役は理事長・事務局長・会計とするが、必要な時他の会員も出席できる。
7. 会員名簿の作成は年度始めに行う。
8. 毎年財産目録を作成する。
9. 初心者教室、講師1名につき1回1,000円を指導料とする。

\*本会に関する文書は事務局が保管する。

令和4年5月1日より有効